

平成27年10月7日

高松市長 大西 秀人 様

高松市香南地区地域審議会  
会長 赤松 千壽



建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見  
の取りまとめについて（回答）

仲秋の侯、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

日ごろは、本地域審議会の運営等につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼  
申しあげます。

さて、平成27年9月25日付け高地政第1103号により依頼のありました、建設計  
画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについ  
て、下記のとおり意見集約を図りましたので回答いたします。

記

1 提出書類

建設計画に係る平成28年度から平成30年度までの実施事業に関する意見について

## 建設計画に係る平成28年度から30年度までの実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

番号	項目	意見の内容
1	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備	<p>高松市が整備を進めている市道下川原北線の香東川橋梁について、橋梁上部の工事が完成すれば、供用開始される予定と聞いています。</p> <p>この事業は、香南地区に於ける建設計画の根幹にも関わる重要な事業でもあることから、香東川橋梁から県道円座香南線までを整備し、将来的にはバイパス機能を有する県央の幹線道路とするよう、高松市から香川県に対して、強く要望をされたということですが、未だに県事業としての着手が見えてきていません。</p> <p>この県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備については、県事業として建設計画に登載されており、高松市が香東川橋梁の供用を開始しても、計画路線の一部が完成されたに過ぎず、接続する市道城渡吉光線出口の城渡橋交差点付近が益々渋滞するばかりで、その費用対効果は極めて少ないとおもわれます。</p> <p>地域の市民は、県であるか否かという事業主体に関わらず橋梁供用開始時に併せて、県道円座香南線と接続しなければ、渋滞を迂回するために通学路になっている、市道不動川部線等の狭隘な市道の交通量が増え、交通事故の多発や市道の破損などが発生することが多分に予想されることから、県道円座香南線に接続するよう切に要望します。</p>
2	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備	<p>香川県では、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備については、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線であり、平成29年度内の工事完了を目指している計画で、平成26年度に香川県から、市道南原保育所線の県道三木綾川線に接続する間の路線図は示されましたが、高松西インターチェンジから延長されて、当該路線に接続され、さらにそこから空港入り口交差点までのルートが示されていないため、地域住民は立ち退きなどによる、将来への不安の広がりを感じられることから、早急に同路線のルート等を決定し工事に着手するよう、高松市から香川県に対して更なる働き掛けをされるよう要望します。</p> <p>また、この市道南原保育所線は文教地区であることから、県や県警と連絡を密にして、歩道、信号機等の交通安全施設を充実されることを要望します。</p>
3	市道等の整備	<p>市道等の整備については、建設計画掲載路線のうち地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備を進めていただいております。</p> <p>そういった中、未整備路線である市道南原音谷線については、当初から地元要望が多くあり過去に交通死亡事故の発生や、接続する市道香川綾南線の工事が平成27年度内に完了することなどから、路線の両側に沿っている用排水路改修も含め、この路線の改良工事に着手されるよう要望します。</p> <p>また、その他の未整備路線についても、早急に実施されるよう要望します。</p>

## 建設計画に係る平成28年度から30年度までの実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

4	香南小学校大規模改修工事の着工	<p>高松市では建築後50年以上経過した校舎を持つ学校が9校ある状況の中、香南小学校に於いては、最も古い南・中棟は建築後50年が経過しようとしており、特に南棟は雨漏りに加え、廊下に運動場との遮蔽壁がないため、吹きさらしになって濡れながら児童が移動しなければならない、手洗い場も屋根がないため、荒天時には洗面器に水を汲んで歯磨きや手洗いをしています。</p> <p>また、不審者も容易に侵入できるため、他の教室での授業の際には施錠をしなければなりません。何といたっても児童の安全に危惧しています。</p> <p>そのような状況であるため、平成29年度を目途に改修計画を策定するとの説明を受けておりますが、有利な合併特例債等を活用して建設計画延長期間内に、一刻も早い完了をされることを望みます。</p>
5	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	<p>平成27年秋以降に配布の防災ラジオについて、人命を守るための災害時の緊急放送はもとより、現在の防災無線で周知している一般広報については、日々の暮らしに結びつく情報を迅速に円滑に伝えられるような運用をされるよう要望します。</p> <p>また、平成27年度の防災ラジオ購入申込時には、自治会長を通じて購入斡旋をしたことで、大多数の自治会加入世帯者には行き渡りましたが、香南町全体での普及率は50%弱という状況であり、自治会未加入者や何らかの理由で申込ができなかった市民から、防災ラジオ購入の問い合わせも多々あることから、次年度は自治会未加入者を主眼においた周知広報と、遅延することがないような配布をお願いします。</p>
6	南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備	<p>高松市南部スポーツ施設（仮称）整備基本構想（案）では、「施設整備に当たっては、まずスポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指す。それ以降、管理棟及び夜間照明については、「竣工後の利用状況等を勘案し整備を検討する。」とあります。</p> <p>しかし、社会環境が変化する中で、健康づくりや生きがいづくりなど、スポーツの心身両面にわたる効果や、市民の多様化するスポーツニーズに対応するためには、管理棟及び夜間照明は最低限度必要な施設に加えるべきであり、管理棟は休憩等の場所のみならず、昨今の異常気象による突然の雷雨・竜巻等による危険を回避するためにも必要不可欠であります。</p> <p>また、周辺の夜間照明のある運動施設は、夜間に照明が消えていることがないほど利用されていると聞いています。施設利用者は夜間に利用できるものと思っており、完成を心待ちにしています。</p> <p>そのようなことから、管理棟及び夜間照明があつてこそ、施設の目的が達成でき、利用者が増えることで費用対効果を高めるためにも、管理棟及び夜間照明については平成28年度中の完成を要望します。</p>
7	建設計画に係る事業の予算措置	<p>平成27年9月定例会市議会に於いて、市長に対して意見を述べる諮問機関である、高松市香南地区地域審議会及び建設計画の延長が議決されたことから、今後も当該委員会の意見を尊重していただき、計画に登載する施策事業を円滑に実施するための、予算措置を講じていただき、建設計画に登載している全ての事業について、平成32年度末までの期間内に完了されるよう要望します。</p>

# 建設計画に係る平成28年度から30年度までの実施事業に関する意見について

地区名：香南地区

8	地域行政組織の再編	<p>平成27年2月に本庁を含め7箇所の総合センターと22箇所の地区センターを設置する内容の地域行政組織再編計画が示されましたが、平成26年6月議会に於いて、高松市長から「現在の支所機能と同等の窓口サービスが継続できる」激変緩和措置を講ずる必要があると答弁されました。</p> <p>激変緩和措置を講じていただいたのは、大変ありがたいと思っておりますが、同時期に合併した香川・国分寺・牟礼の3支所は総合センターに移行し、職員数も21人に増えることから日々の生活の利便性は確実に向上し、当該地区市民は将来に亘って大きな安心感も得られることとなります。</p> <p>しかし、香南・庵治・塩江の3支所は地区センターとなり、激変緩和措置が終了すれば、常駐職員が基本的に4人になります。町の規模が違うとはいえ、同じ時期に同じような条件で合併した6町間でここまでの差がついていいのでしょうか。</p> <p>合併に際して香南町民は、将来に希望の持てる「まちづくり」を高松市に託しましたが、まさかこのような事態になるとは、夢にも思っておりませんでした。再編計画どおりの常駐職員が基本的に4人になると、今までのような行政サービスは受けられず、自ずと遠い総合センターに度々行かざるを得なくなります。特に、この3町は高齢者の割合も高く、地理的・地形的にも恵まれていないという事情も考えると、高齢者は日々の生活に極めて大きな負担を強いられることになり、高齢者が交通事故に遭う危険性も高くなることが想定され、地域住民は将来に向かって大きな不安を抱いております。</p> <p>どうか、「当分の間」という曖昧な表現を激変緩和措置の恒常化、あるいは客観的にみて地域の誰もが激変緩和措置の終了もやむを得ないと思えるような状態に至るまで、「当分の間」を確実に継続するなど、適切な対策を講じられるよう強く要望します。</p>
9	シャトルバスの運行路線の延長	<p>現行のシャトルバスは、旧JA池西支所から香川支所を經由し琴電「仏生山駅」まで運行されており、高齢者や通勤通学者等の人たちの貴重な交通手段となっておりますが、残念ながら利用状況は芳しくなく、乗車率向上に向け、更なる利用促進策が必要と考えます。</p> <p>その促進策として、この路線を町民の日々の生活の利便性向上と、公共交通の一層の利用促進のため琴電「岡本駅」まで延伸し、岡本駅から香南町・香川町を經由して仏生山駅までをシャトルバスで結ぶことはできないでしょうか。</p> <p>岡本駅まで路線が延伸されれば、車で走っても10分足らずの、岡本駅は身近の駅というイメージがある香南町市民にとっては、別の交通機関で高松市中心部へ通勤・通学している人たちも、シャトルバスを利用する可能性はあると思われます。</p> <p>また、反対方向の綾川町の大型商業施設での買い物や総合病院等での受診も可能になりますし、この岡本駅には、国分寺町や綾川町のコミュニティバスも乗り入れており、自己の交通手段を持たない高齢者や障害者等の交通弱者にとっては、「JR端岡駅」からのJRへの接続や、国分寺支所周辺の大型商業施設での買い物、「国分寺ホール」でのイベントやコンサートを楽しむことができるとおもいます。</p> <p>実現すれば、バス路線と電車路線、また国分町や綾川町のコミュニティバス路線とも接続され、移動手段の選択肢が大きく増え、行動範囲が広がることにより、高松市南部地域の公共交通機関のネットワークが構築でき、賑わいも生まれることから、まちづくりの基本方針である「市民が住みやすく、いつまでも住み続けたいと思える都市づくり」が可能となるための、一つの方策としてシャトルバスの運行路線の拡大を要望します。</p>